平成 21 年度 大栄経理学院

第7回建設業経理士試験 模範解答

1 級

原価計算

[第1問]解答にあたっては、それぞれ200字以内(句読点含む)で記入すること

- 問1 原価計算制度における原価の一般概念は、「原価とは、経営における一定の給付にかかわらせて、把握された財産又は用役の消費を、貨幣価値的に表したものである」と定義されている。その原価の本質には、(1)原価は経済価値の消費である。(2)原価は経営において作り出された一定の給付に転嫁される価値であり、その給付にかかわらせて、把握されたものである。(3)原価は経営目的に関連したものである。(4)原価は正常的なものである。の4つが挙げられる。
- 問 2 工事間接費(現場共通費)の配賦に際して正常配賦法を採用する。実際配賦法を採用すると、生産活動繁 忙期と閑散期において、工事間接費等の配賦額に大きな差が生じてしまうからである。これは、一般にい う工事間接費等には操業度の変動にほとんど影響のない固定費が多い。正常配賦法では、月間ではなく、 1年間、場合によっては2年から3年間に共通する配賦率の算定をし、同一作業には時間当たりやその他 の単位当たり配賦額を均一化して配賦することが可能となる。

〔第2問〕

記 号 (A または B)	1	2	3	4	5
	Α	В	В	Α	Α

〔第3問〕

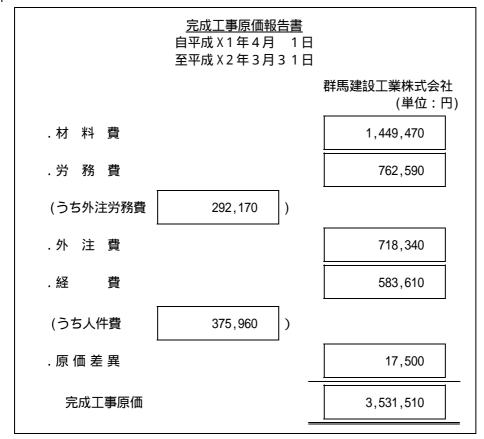


[第4問]



〔第5問〕

問1



原価計算解説

〔第1問〕

- 問1 原価計算制度上の原価の一般概念には、次の4つが挙げられる。
 - (1) 原価は経済価値の消費である。 財貨等を取得する際に経済的対価を必要とする価値の犠牲のみを、原価計算の対象とすることを意味
 - (2) 原価は、経営において作り出された一定の給付に転嫁される価値であり、その給付にかかわらせて把握されたものである。

一定の経営給付に関連づけられたものであるという意味は、原価計算の対象が企業の経営活動に関連させたものであり、その経営活動のために合目的的に消費されたものであるということである。ここでいう給付とは、原価計算独特の概念で、経営が作り出す財貨、すなわちいわゆる生産物である。この生産物には、最終的な完成品のみならず、半製品や仕掛品のような中間的給付も含まれることを意味する。

(3) 原価は経営目的に関連したものである。

経営目的に関連したものであるという定義での経営目的とは、一定の財貨を生産し販売することである。したがって、資本の調達や返還等の活動に伴って発生する財務的費用は、原則として原価を構成しない。ただし、現代の企業活動の中で財務活動は、本来の経営目的たる活動を支える重要な活動であり、建設行為については、その資金管理が密接に関係しているから、建設業では借入金の利子は特段の理解を必要とする可能性があることを意味する。

(4) 原価は正常的なものである。

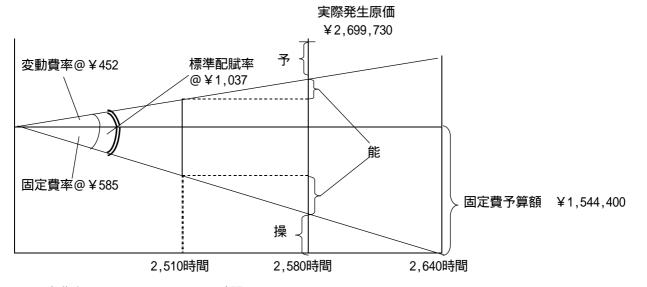
原価は正常な状態での財貨・販売を前提として計算される消費価値であり、偶発的・臨時的な事態を原因として発生したものは原価から控除されることを意味する。

問2 建設業でいう工事間接費は、操業度の変動にほとんど影響されることがない固定費部分が多い。例えば、 建設用の機械や車両も仮設建物なども、実際上は減価償却によって費用化していくので、その利用コストは 固定費であり、現場管理要員の人件費もほぼ月給化した固定費である。これらの原価について実際配賦法を 採用するとしたら、工事繁忙期は各工事原価に負担させる配賦額は少額となり、工事閑散期はその配賦額が 多額になってしまうことになる。正常配賦法では月間ではなく、1年間、あるいは数年間に共通する配賦率 の算定をし、同一作業には時間当たりやその他の単位当たり配賦額を均一化して配賦することにより、年間 の季節性の操業変動による固定費負担を平準化することができる。

[第2問]

- 1. 原価比例法における計算式の分母である工事の見積りによる工事原価総額は、いわば事前のおける原価計算といえるため、一般的には受注の確定後に作成される個別工事の実行予算に基づき把握するものと理解される。
- 2. 企業会計原則では、「長期の請負工事については、販売費及び一般管理費を適当な比率で請負工事に配分し、 売上原価及び期末たな卸高に算入することができる。」とされているが、工事契約会計基準では、工事進行基準を工事収益認識の原則的な処理とするとともに、「工事原価の範囲は、適正な原価計算基準に基づいて合理的に定まると考えられる」という基本姿勢から、事実上、長期の請負工事において、販売費及び一般管理費の全部あるいは一部を比率でもって各工事に原価算入するような処理は、適正なものでないこととなる。
- 3. 材料の発注者支給によるいわゆる労務外注の場合は、臨時雇用者に対する賃金と本質的に変わらないので、これらについては、たとえ外部業者への委託であっても、労務費として処理することがある。完成工事原価報告書ではこれを労務外注費といい、労務費の下に内書する。
- 4. 出張費等経費配賦額は、最終的に工事原価の経費の中に含められる結果となる。第1段階で出張所経費は必要な費目ごとに総額で把握され、それが工事間接費であれば、第2段階で適正な配賦がなされるべきである。
- 5. 購入した材料に対して値引又は割戻等を受けたときは、これを材料の購入原価から控除する。

〔第3問〕



固定費率: ¥1,544,400÷2,640時間=@¥585

予算差異:@¥452×2,580時間+¥1,544,400-¥2,699,730=¥10,830(有利差異)

変動費能率差異:@¥452×(2,510時間-2,580時間)= ¥31,640(不利差異) 固定費能率差異:@¥585×(2,510時間-2,580時間)= ¥40,950(不利差異) 操業度差異:@¥585×(2,580時間-2,640時間)= ¥35,100(不利差異)

[第4問]

1. 第一工程

(1) 素材費

月初	完成			
¥96,200	650個			
当月投入	¥317,850			
	月末 150個			
¥295,000	¥73,350			

月末仕掛品原価: $\frac{$4.96,200 + $4.295,000}{650/ + $4.$

完成品原価:貸借差額により ¥317,850

(2) 加工費

月初	完成		
¥55,960	650個		
当月投入	¥522,600		
	月末 90個		
¥539,000 *	¥72,360		

*当月製造費用:¥372,000+¥139,000+¥28,000=¥539,000

月末仕掛品原価: $\frac{$55,960 + $539,000}{650/ + 9$

完成品原価:貸借差額により ¥522,600

(3) 金額算定

第一工程完成品原価: ¥317,850 + ¥522,600 = ¥840,450 第一工程完成品単位原価: ¥840,450÷650個=@¥1,293

2. 第二工程

(1) 前工程費

月初	完成			
¥21,650	630個			
当月投入	¥733,950			
	月末 110個			
¥840,450	¥128,150			

月末仕掛品原価: $\frac{$21,650 + $840,450}{630$ × 110 個 = \$128,150

完成品原価:貸借差額により ¥733,950

(2) 加工費

月初	完成		
¥30,200	630個		
当月投入	¥378,000		
	月末 77個		
¥394,000 *	¥46,200		

*当月製造費用: ¥283,000 + ¥98,000 + ¥13,000 = ¥394,000

月末仕掛品原価: $\frac{$30,200+$394,000}{}$ × 77 個 = \$46,200

630個 + 77個

完成品原価:貸借差額により ¥378,000

(3) 金額算定

第二工程完成品原価: ¥733,950 + ¥378,000 = ¥1,111,950 第二工程完成品単位原価: ¥1,111,950 ÷630 個 = @ ¥1,765

〔第5問〕

問1

	605 工事	606 工事	607 工事	完成工事計	608 工事	未成工事計	合 計
期首未成工事原価							
材料費	275,170	131,250		406,420			406,420
労務費	79,430	42,190		121,620			121,620
外注費	193,190	36,870		230,060			230,060
労務外注費	58,070	61,880		119,950			119,950
経費	42,850	21,430		64,280			64,280
(経費のうち人件費)	34,110	19,050		53,160			53,160
当月発生原価							
C材料費		20,370	60,120	80,490	64,290	64,290	144,780
D材料費	122,880	92,160	747,520	962,560	435,200	435,200	1,397,760
労務費	57,600	70,400	220,800	348,800	137,600	137,600	486,400
一般外注費	33,190	73,540	381,550	488,280	146,270	146,270	634,550
労務外注費	20,420	37,560	114,240	172,220	87,040	87,040	259,260
直接経費	52,380	59,880	185,140	297,400	137,860	137,860	435,260
M氏給料手当	30,810	41,080	123,240	195,130	92,430	92,430	287,560
受注・引渡費用			26,800	26,800	19,700	19,700	46,500
(経費のうち人件費)	55,550	75,610	191,640	322,800	155,820	155,820	478,620
合 計	965,990	688,610	1,859,410	3,514,010	1,120,390	1,120,390	4,634,400

1.材料費

(1) C材料費

605 工事: ¥35,410 期首未成工事原価より控除 606 工事: ¥12,350 期首未成工事原価より控除

607 工事: \(\neg 88,460 - \neg 28,340 = \neg 60,120\)

608 工事: ¥64,290

(2) D材料費

購入代価

605 工事:@¥5,020× 24kg = ¥120,480 606 工事:@¥5,020× 18kg = ¥ 90,360

607 工事:@¥5,020×146kg=¥732,920 608 工事:@¥5,020×85kg=¥426,700

材料副費の予定配賦額(百円未満切り捨てに注意)

605 工事: ¥120,480 × 2 % = ¥ 2,409.6 ¥ 2,400

606 工事: ¥ 90,360 × 2 % = ¥ 1,807.2 ¥ 1,800

607 工事: ¥732,920 x 2 % = ¥14,658.4 ¥14,600

608 工事: ¥426,700 x 2 % = ¥ 8,534 ¥ 8,500

工事原価(+)

605 工事: ¥120,480 + ¥ 2,400 = ¥122,880

606 工事: ¥ 90,360 + ¥ 1,800 = ¥ 92,160

607 工事: ¥732,920 + ¥14,600 = ¥747,520

608 工事: ¥426,700 + ¥ 8,500 = ¥435,200

2. 労務費

605 工事:@¥3,200×18 時間=¥ 57,600

606 工事:@¥3,200×22 時間=¥ 70,400

607 工事:@¥3,200×69 時間=¥220,800

608 工事:@¥3,200×43 時間=¥137,600

3.経費

(1) 直接経費:人件費は従業員給料手当、法定福利費、福利厚生費、およびM氏給料手当である。

(2) M氏給料手当

配賦率の計算は、従事日数に等価係数を考慮して求める。

$$\frac{\$1,412,125}{28 \boxminus \times 2 + 219 \boxminus \times 1} = @\$5,135$$

各工事への配賦額

605 工事:@¥5,135× 3日×2=¥ 30,810

606 工事:@¥5,135× 4日×2=¥ 41,080

607 工事:@¥5,135×12 日×2=¥123,240

608 工事:@\\ \\ \(\)

4. 原価差異

(1) 材料購入価格差異(材料副費賦課前である点に注意)

予定購入代価:@¥5,020×273kg=¥1,370,460

実際購入代価: ¥1,398,160

差引:材料購入価格差異 ¥ 27,700(不利差異)

(2) 労務費賃率差異

予定消費額:@¥3,200×152時間=¥486,400

実際消費額:_____ ¥ 481,200

¥ 5,200(有利差異) 差引: 労務費賃率差異

(3) 原価差異の合計

¥27,700(不利差異) + ¥5,200(有利差異) = ¥22,500(不利差異)

(4) 原価差異の配分

期末未成工事原価への配分:¥22,500× $\frac{$1,000,000}{$43,500,000+$1,000,000}$ = \$5,000

原価差異が不利差異(借方差異)であるため、上記の配分額については次のような処理が行われる。

(完成工事原価)

17,500

(原 価 差 異) 22,500

(未成工事支出金)

5,000

5. 完成工事原価報告書

材 料 費: ¥406,420+ ¥80,490+ ¥962,560 = ¥1.449.470

労務費: ¥121,620+¥119,950+¥348,800+¥172,220=¥ 762,590

(うち労務外注費: ¥119,950 + ¥172,220 = ¥292,170)

外 注 費: ¥230,060 + ¥488,280

= 718,340

費: ¥64,280 + ¥297,400 + ¥195,130 + ¥26,800 = ¥ 583,610

(うち人件費:¥53,160+¥322,800=¥375,960)

小 計

¥3,514,010

¥ 17,500(加算) 原 価 差 異 :上記4.(4)より

完成工事原価

¥3,531,510

問2

当期末における未成工事支出金勘定の残高は、問1で示した集計表の工事番号608に対して集計された工事 原価合計額と、上記で計算した原価差異からの配分額の合計で求める。

集計表の工事番号 608 の工事原価合計額 ¥1,120,390 + 原価差異の配分額 ¥5,000 = ¥1,125,390

問3

原価差異の配分額は、上記問1の4.(4)より、

完成工事原価への配分額 ¥17,500

未成工事原価への配分額 ¥ 5,000